

2021.2.10時点

No.	発言元	意見内容	対応ページ	修正内容
1	伊東委員	・社会情勢の変化のSDGs、生物多様性、グリーンインフラが単語のみとなっているため、特に概要版については丁寧に説明を入れてはどうか。	概要版 P1	・項目のみの羅列だったものに、要約した説明を追記した。
2	田中委員	概要版のP1の「社会情勢の変化」にSDGsが記載されていますが、SDGsは、もっと課題解決の場面で書いてよいように、思いました。P2基本方針の4つには、全てSDGsが密接に絡んでいると思います。P3も同様だと思います。4つの基本方針の真ん中にSDGsはあるべきと個人的には考えています。	概要版 P2	・全体版では、SDGsの考えを根底において内容を整理しているが、概要版にはSDGsの記載が無いため、P2基本方針に目標ロゴを追加した。
3	澤委員	・素案では森の都の実現に向けた理念だが、概要版では新たな森の都の実現という記載となっているため統一をお願いする。	概要版 P5-9	・概要版の「区ごとの方針」の文言を修正した。 「新たな森の都」→「森の都」
4	柳井委員	基本方針の方向性はみえるが、なぜそれを行うのかが見えてこない。	全体版 はじめに	これまで熊本市が豊かな緑を育んできたこと、それに市民が大きくかかわってきたことに触れ、今後も市民・事業者・行政のパートナーシップによる施策を進めることで、より魅力あふれる「森の都」となることを、冒頭の「はじめに」に記載した。
5	蓑茂委員	・区毎でまとめたのは政令市になったからであるという内容の説明が、前段の部分で記載されていない。政令市と中核市は違い、熊本市は20番目の政令指定都市である。20番目の政令指定都市として、これまでの政令市の緑の現況や緑の基本計画に対する取組等をまとめた要約が必要ではないか。そういう検討を踏まえないと新しい骨太の計画はできない。また、熊本市は他の政令市と比較して、組織が弱い。緑を意識した体制作りを行っていく必要がある。	全体版 P2 はじめに	・「計画改定の背景」に政令市移行について追記した。 ・平成24年に政令市に移行し、令和元年度の総合計画の見直しや熊本地震の経験を踏まえたまちづくりを進めていることを、冒頭の「はじめに」に記載した。
6	内野委員長	・近年、有害鳥獣の問題が増加しており、10年間でさらに増加することが考えられる。農業等にも関連するため、有害鳥獣等に対する対応を追加してほしい。	全体版 P9	・今後の対応が必要なものとして、「社会情勢の変化」の「生物多様性」の説明の中に追記した。
7	蓑茂委員	・緑の基本計画はSDGsと同じく2030年を目標としているため、SDGsの記載は社会情勢の6番目としたほうが良い。SDGsの中身をもう少し理解して記載してほしい。	全体版 P9-10	・SDGsの記載位置を「社会情勢の変化」の最後尾に移動した。
8	大川委員	・熊本市は森の都であるとともに水の都でもあり、「水」も重要性が高いためPRしてほしい。	全体版 P12	・「基礎データ」「位置・地形」の説明文に「地下水都市」という表現を追加した。
9	蓑茂委員	・第3章の市街地の変遷と緑被率の変化の時系列を同じにしてほしい。 ・また、市街地の変遷については、昭和51年の市域は合併後の市域ではないため、平成28年からさかのぼるようにして表現し、市街地の変遷は、旧市域でのことなのか、現市域において分散した結果なのかというような解説を記載すると良い。	全体版 P15	・緑被率と市街地の変遷の時系列は、調査実施年度が違っており、一致させることができないため、このような書き方になっている。 ・過去の市街地の地図は、当時の市街地外である植木や城南などを白抜きにし、当時の市域を表現した。

No.	発言元	意見内容	対応ページ	修正内容
10	柳井委員	・素案のP35の緑の質の図については、パートナーシップの絵が伝わりづらい。スパイラルアップの絵は、緑の質のプロセスを表しているのか、中身を表しているのかがわからない。緑の側面をプロセスのように書いているのでよくわからない。	全体版 P36	
11	蓑茂委員 内野委員長 澤委員	・素案のP38の基本方針と施策の関係図について、緑を繋げるは緑のネットワークを思い浮かべてしまう。緑を守る、緑を育む、緑を活かすが地上にあり、緑を繋げるは根の部分に該当すると考えているため検討が必要である。 ・緑を繋げるはパートナーシップなどの内容となるため、私も3つの基本方針とは別枠だと考える。 ・緑を繋げるは、緑を支えるようなニュアンスに近いものを感じる。	全体版 P36	・「緑の質」の図と「基本方針の木の図」を統合した、新たなイメージにイラストを変更した。
12	柳井委員 内野委員長	・P36、P37の基本方針については、熊本市らしさがみえてこない。 ・基本方針3の緑を活かすについて、立田山・熊本城・水前寺江津湖などの恵まれた財産をどうやって魅力アップにつなげるかが必要だと感じている。そのような熊本市が大切にすべき公園・緑地などがはっきりしないため記載を工夫する必要がある。	全体版 P38	・基本方針の説明文中に、熊本市を象徴する場所(例：熊本城)などを追加し、熊本市らしさを表現した。
13	蓑茂委員	基本方針について、環境保全、防災、景観、レクリエーションにおける系統は計画の中で盛り込まないのか。P35の緑の質の向上の部分で盛り込んでいるが、その質の向上を具体的な施策に盛り込まないのか。	全体版 P41～	・第4章の各「具体的な事業」一覧の部分に、「具体的な事業がもたらす緑の質の向上」を追記し、定義した5つの緑の役割との関係を示した。
14	田中委員	・「基本方針4」緑を繋げる の中に「2. 持続可能な対話の場の設置」として、地域住民の方、区役所の皆さん、各自治体の皆様が一同に会して、地域の緑について話し合い、実践していくような場が必要だと思いました。	全体版 P78	・P79「⑥市民団体相互の情報共有」で相互連携の考え方を記載しているため、そこを市民も参加できるような内容に修正した。
15	蓑茂委員	・第5章のタイトルは、「重点的な取り組み～ゾーニングと緑化重点地区～」はゾーン区分とする方が良い。	全体版 P84	・第5章のタイトルの文言、「ゾーニング」を「ゾーン区分」に変更した。